



よしかい育子の 「しんぶん赤旗」読者だより

生活・法律相談・ご意見もお気軽にお寄せ下さい

小川・吉開

検索

2013, 2. 24 NO. 230

編集発行

よしかい育子
4 6 5 - 7 0 7 1
小川ゆうじ
4 6 6 - 8 8 8 7
なんでも相談所
4 6 5 - 9 9 3 9

なんでも相談の開設は
月・水・金の
午前10時～正午
無料・弁護士相談
3月8日(金)
午後18時～20時
予約が必要です

平成 24 年度所得税の確定申告の 受付がはじまっています

受付期間 2月18日(月)～3月15日(金)

国税庁のホームページには税制改正による変更が記載されています。一部抜粋し紹介します。

■ 平成24年分の所得税から適用される主な改正事項

1. 生命保険料控除が次のとおり改正されました。

① 生命保険料控除の対象となる保険料に、平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく介護医療保険料(最高4万円の控除額)が追加されました。

② 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料に係る控除額(各最高4万円の控除額)及び平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に基づく旧生命保険料、旧個人年金保険料に係る控除(各最高5万円の控除額)の合計額が最高12万円(改正前:最高10万円)とされました。

「認定長期優良住宅新築等特別税額控除」について税額控除限度額が最高50万円(改正前:最高100万円)に引き下げられた上、その適用期限が平成25年12月31日まで2年延長される。

申告のお手伝いをします。

私は、毎年自分で国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を使って申告書を作り、税務署へ提出しています。ご希望の方はお手伝いさせていただきますので、ご連絡ください。

2月18日に議会運営委員会が開かれ、3月議会の日程や議案の説明がありました。日程は下記のとおりです。
開会の冒頭に原町長の「平成25年施政方針」演説が行なわれます。
また、施政方針に基づく平成25年度予算が提案され審議を行います。
会議はすべて本会議場で午前10時から開かれ、傍聴できます。

3月議会の日程

2月18日(月)	議会運営委員会
25日(月)	一般質問の通告メ切
3月5日(火)	本会議開会 原町長の所信表明 議員の一般質問
6日(水)	2日目
8日(金)	総務建設常任委員会
11日(月)	文教厚生常任委員会
12日(火)	予算特別委員会
13日(水)	予算特別委員会
15日(金)	委員会予備日
22日(金)	本会議閉会

3月8日(火) 10時から3月定例議会が開会
原町長の「平成25年度施政方針」演説が行われます

政治を動かす政党 日本共産党

大企業の
内部留保 260兆円の1%で

企業の8割 月1万円以上賃上げできる

日本共産党

首相も「経営者に要請する」

日本共産党は、デフレ不況から脱却するには「大企業の内部留保を還元し労働者の所得を上げる」とが最大のカギ」と提案し総選挙でも論戦を行ってきました。

2月8日、日本共産党の笠井亮衆院議員が衆院予算委員会でおこなった「大企業の内部留保260兆円の1%で、企業の8割が月1万円の賃上げができる」という追求で、首相も「経営者に要請する」と答えました。

中小企業支援を大規模に

また、20日の参院予算委員会において、日本共産党の大門実紀史議員が「アメリカが行っているように中小企業の賃上げに大規模な支援が必要」と首相に迫り、首相も「重要な指摘、研究する」と答えるなど、政治を動かしています。

麻生副総理 「企業はじーっと内部留保をため込んでいる。この企業マインドが問題だ」「(賃上げ)できる条件が企業側にあることは確かだ」

内部留保

企業が内部にためこんだ利益。現預金や株式、設備などの形で保蔵・運用されている。